

京都の民主運動史を語る会
会 報
2022 年 11 月 15 日
第 257 号
(隔月刊)
題字 住谷悦治



燎 原 社
(京都の民主運動史を語る会)
代表 井口和起
事 務 局
京都市左京区高野東開町 1-23
第三住宅 33-302 井手幸喜
〒 606-8107
tel & fax 075 (722) 3823
mizuki@cream.plala.or.jp



東寺五重の塔（左）と、駅ビルからの京都タワー（右）＝評判がよろしくないものどうしが重なりあった光景

東寺の塔より高いものを建てるのは
まかりならぬ：この矜持を破った京都タワーで景観論争に拍車（本文2面）

【特集：京都の景観問題—京都の在り方をいま一度考える】

京都の民主運動史 景観運動の嚆矢・鴨東線問題 新村出 生涯唯一の政治活動
を語る会 10 月例会 東京の空 京都の空 スカイラインは誰のものか

新村 恭 3
中島 晃 8

岩井忠正さんとの思い出
悼 藤田洋さんをしのんで

奈良 勝行 13
伊藤 哲英 14

例会案内／会員消息／事務局から／編集後記 16

「まもなくキョウト、キョウト……」

東からの列車内でアナウンスが流れると、やがて車窓の先に見えてくるのが、東寺の黒い五重の塔です。平安京時代の姿を今に残すものとして、世界文化遺産に登録（1994年）されています。

「あの姿を見ると京都に着いたと安堵したもんです」——かつて旅人の多くは、あの五重の塔に「京都」を実感するほど、塔の容姿は京都のシンボリック存在でした。今も、日本一高い木造建物といえ、東寺の五重の塔のほかにありません。

何をもって京都の「景観問題」を考えるべきか

*

京都人にとって、京都の玄関口に「東寺さんの塔」があることは、誇りで、「自慢」でした。そして、いつしか「東寺の塔より高い建物はまかりならぬ」という不文律が、京都の矜持でした。

ところが、それを破ったのが今の京都タワーです。高さ131メートル、なんと東寺の五重の塔をはるかに超えるものです。開業は1964年。同じ年に新幹線も開通しています。どちらも東京オリンピック目当て、観光客呼び込み目当てのものでした。

「京都の景観」をめぐる一大論争が巻き起こったのは、この京都タワーの出現でした。

建設計画に「京都の景観を破壊する」と真つ先に声をあげたのは、学者・文化人でした。「京都を愛する会」が結成され論争が沸騰しました。

建設計画に「京都の景観を破壊する」と真つ先に声をあげたのは、学者・文化人でした。「京都を愛する会」が結成され論争が沸騰しました。

*

「あの塔は京都にふさわしくない」清水寺を訪れたミッテラン・フランス大統領が指したのは京都タワーでした。（九一・四・一六 建設審査会での清水寺森貫首証言）——『京都破壊に抗して 市民運動の軌跡』（著者・木村万平、2007年、かもがわ出版）にも書かれています。が、「京都タワーこそ、その後の京

都のまちこわしの序曲」でした。

それから33年後、平安建都1200年記念事業と銘打って、現在の京都駅ビルが建ちました（1997年7月）。

東西470メートル、高さ59メートルは京都の南北を真つ二つ遮る壁でしかありませんが、設計者は京都の玄関口の「羅城門」をイメージしたとか。素人がどんなにひいき目に見てもフン?!です。

*

聞けば世界的建築家も交えた国際コンペで、最終的に採用されたのもので、JR西日本側の審査員が評価したものと。コンペの審査員の一人だった梅原猛（哲学者）さんは、その後、「京都新聞」（91年11月22日）のコラム〈天眼〉で「真相」を書いておられます。

「ポストモダンのようなちゃらちゃらした装飾の多い建物は新宿駅

には似つかわしいとしても、京都の駅にはふさわしくないと考えた」「金儲けと官僚体質の混合があり、時と場合によってその二つを適当に使い分けているのであろうが、それでは京都市民の恨みはつのるばかり」と。

*

「景観で飯が食えるか」「そのうちに見慣れる」——これは景観論争でよく聞く声です。いえ！そうではなく、京都が「景観」問題を考えるときに必要なことは

何か——。

建築家本来の社会的責任や職能を

問いつけてきた西山卯三さんは指摘します。「文化財の蓄積を包括する歴史的景観を、何のビジョンもない乱暴な開発で、あともどりできぬ形に破壊しようとする姿」は、「現代日本文化の質が問われる」「景観を大切にすることは人間性の否定できない文化的要求である」。

（記・出淵ときこ）

景観運動の嚆矢・鴨東線問題

新村出生涯唯一の
政治的活動

京都の民主運動史を語る会10月例会報告

新村 恭 (新村記念財団)

10月1日(土) 午後2時から、総会に続き久しぶりの例会をおこなうことができました。会場は、新村さん所縁の地でもある、いつもの京都市職員会館がもがわで新村恭さん自らの誘いかけもあって、ご友人も含め22名の参加があり、久しぶりに盛会な例会となりました。



※前置き

新村家と木戸孝允京都邸

・本日の会場、まさにここに新村家があった。

・新村猛「木戸孝允の別宅」(『新村猛著作集』第3巻所収) 参照。湯川秀樹の新村出追悼文、庭にテニスコ―

があったとあり。

・新村出自選年譜「大正九年四月下旬 土手町、鴨川西畔木戸侯旧邸に移住す。」「大正十二年六月 下鴨松原町錦織子爵邸に移仮住。…十二月 夏以来移築中の旧土手町邸、小山中溝町に成りて定住。」

・新村出の実父関口隆吉と木戸孝允——幕末剣道場で同門。関口は明治9年10月の「萩の乱」のとき山口県令。あぶない目にあいながら収める。病身の木戸は生まれ育った地、萩に行けなかったが、日記・書簡に関口の名を多くのこす。

*京都市の「木戸孝允旧邸」リーフは不正確、間違い。

*鴨東線問題の全面的解明ではない。あくまで新村目線の話である。

1 新村出と鴨川

・一貫して鴨川のそばに住む
明治42年5月〜9月、東三本木(山紫水明処の近く) 信楽亭(下宿兼宿所)に単身赴任。二階から鴨川が見えた。

明治42年9月、新島丸通下切通(河原町通と寺町通の間、京都市歴史資料館・新島襄記念館の裏)に家族をよび居住。子どもたちは銅駝小学校に通う。

大正9年4月以降、上記。

・『鴨川』序文より(毎日新聞社編、昭和34年12月)

「京都在住の五十年間、上記の土手町二条北、即ち南は木屋町に接し、北は三本樹に近き、木戸邸址の

鴨川西涯に在つて、朝な夕な、東山三十六峰、比叡比良を仰ぎ、鴨川のせせらぎを耳にしつつ、春は対岸の河畔柳を見て暮らし、夏は河鹿の声に心をすませ、冬は河千鳥が低空を啼きめぐるのを聞中に聴きなどして、羽化登仙の思がしたこと、夏の晴夜には広々とした芝生の庭に出て子女と共に星座を観察したこと、三十六七年前の昔を忘れたがたい。

現在の小山邸からも、鴨川はさほど遠くはない。私称する紫明大路を斜めに東進すれば土堤に出られるし、鞍馬口の俗路から散歩すると、下鴨の森は指呼の間にある。」

・「鴨川を愛して」「続鴨川を愛して」を執筆(『京都新聞』昭和37年7月15日、22日『新村出全集』第十三巻所収)。

・「鴨川志」をつくろうとし、実現しなかったが、新聞などの切り抜きを

中心とした「流水録」を8冊のこす。
・鴨川についての歌も多くのかす。
わが愛を注げる鴨の川波の永久に静
けく逝くが嬉しも

2 鴨東線問題の出来と展開

・京阪電車の三条から出町柳への延
伸は戦前から構想されていた。叡山電
車との直結も期待された。

・戦後、北部への住宅地の拡大にとも
なつて、市民の要望も高まり、昭和
25年には鴨東線建設準備会が発足し
た。一方で、景観を損ねるなどの理
由で反対もおこっていた。昭和27年
5月15日の『京都新聞』夕刊では「三
年越につづいている鴨東線問題」は
「沿線市民の反対と洛北地区の賛成
などでかなり大きな政治問題化して
いる」としている。

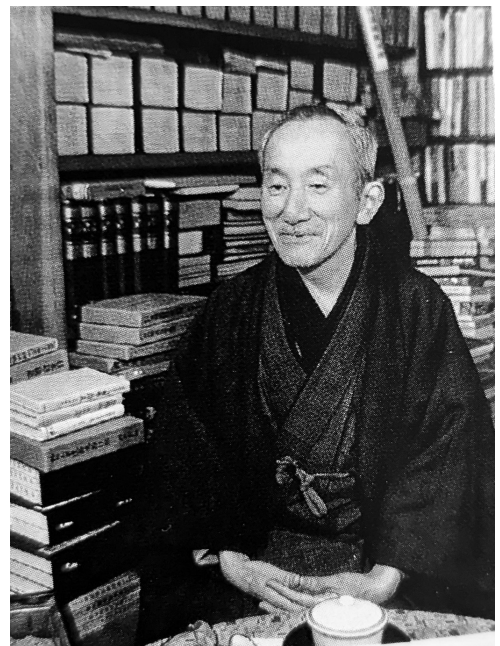
新村出は昭和27年5月、自ら代表と
なり、友人だった歌人の吉井勇、服部
峻治郎京大総長らとともに、文化人22
名の連名で「鴨東線は地下に」との陳
情書を国と京都府、京都市に提出して
いる。鴨川の風致を害するというのが
大きな理由であった。市に提出された
請願書の件数は、反対4賛成5で、署
名数は賛成が圧倒的に多かった。要は
地上か地下かのあらそいであった。

昭和28年に入り、
促進市民大会も開
かれるなか、認可
をめぐつて京都市
議会の議題となり、
公聴会が開催され
ることとなった。

◆昭和28年6月5
日の公聴会を前
に、5月29日の
『夕刊京都』1面

で「紙上公聴会」が掲載された。新
聞の大きな見出し「チンチン電車が
走ります ゴウゴウ街の真ん中を」
／意見紹介の見出し「京の誇り台無
しや」「電車通すことこそ文化都市」
「百年の大計地下線に」とある。以下、
若干編集をほどこしつつ抄出する。

反対派…新村出（学識経験者、京大
名誉教授）私の反対は一口にいえば京
都は文化都市としての京都の伝統をあ
くまで護って行くのが京都としての生
命線で、鴨東線で多少の便があるが、
京都は我国の国際文化都市として東
京、大阪など六大都市のうちでも違い
がある。地下線にせよという暴論の
ようだが、私は現在の三条―七条間も
退却してほしくらいに考えている。



新村出 氏

賛成派…田畑忍（学識経験者、

同大学長）京都の伝統美とは自然の風
致を指すが、それに加工してはじめて
文化といえるのではないか。一步譲つ
てそれを文化としても、そこを電車が
走るとなぜ風致を害するということに
なるのか。私は害されるとは思わない。

現在のような鴨川なら美しい電車が走
るようになればむしろよい。それを文
化の破壊というなら市電も自動車も高
層建設もあつたものじゃないというこ
とになります。…洋画家の橋本さんも
リズムミカルな美しい電車が走れば、な
がめは変わらないといっている。

賛成派…杉本清次郎（利害関係者、
杉本練染社長）観光という見地からす
ると、鴨川に史跡があるわけでもなし、
むしろ叡山線の方が多いのだから直結

されたら叡電沿線の史跡が生かされる
ことになりその方が大きなプラスだ。
…叡電が出町柳までなので、その沿線
の人は市の中心に出ようとすれば市電
に乗換えねばならん。…全国の五〇％
以上の友禅屋が京都の洛北に在り、鐘
紡などセンチ関係も大体ここに在る。
…左京にはちよつとした都市のでき
るほどの人口もあるのだ。木屋町の客
がどれだけ減るか知らんが、全体的な
見地からみれば市の利益は問題になら
んほど大きい。

反対派…川本直水（利害関係者、京
聯自動車社長）文化風光の点からも、
交通業者として反対だ。…鴨東線を地
上にとすると市内の輸送機関は非常な妨
害を受ける。現在の京阪線は一日約五百
往復している。ラッシュは二分半に一台
の割合に通る。

田畑…ただ困るのは騒音でネ。自動車の
警笛でも通りに面している家は悩ま
されている。

川本…騒音で木屋町筋のお客はみな眠
れんといっている。京都の下真中の一
番よいところを台なしにされちゃ文
観都市もなにもあつたもんじゃ無い。

田畑…しかしそういうことであれば市電
でも自動車でも同じだ。

△つけ方が問題になる（小見出し）
川本…これが重大なんだ。鴨東線は賛

成だがつけ方が問題だ。

新村…その通りだ。

田畑…平面交サの妨害はたとえばアメリカのように交サ点だけ地下へ入れることにして避けられるのじゃないかネ。

川本…それは郊外でならやれるが市内でやろうと思えば三百メートルおきにしなければならん。そんなことするくらいなら地下線にするのも五十歩百歩だ。

田畑…地上線なら二億円余りですむものが地下線にすれば三十五六億円もかかるというし、これでは止めろというに等しい。もし京阪がするといつても国家的な見地から使わなくてもよい金を沢山使うことは感心しない。

川本…地下線でも三十五六億からかん。現在の疏水を鴨川に放流してその後を青天井のまま通せばよい。青天井式にすれば十億くらいで済む。そして適当な時期にフタをしてもらえば、これで安上がりだ。

田畑…しかしそうなると経費の点で風雅じゃないかな…。

杉本…理想はそれでもよい。しかしそうでなければやらさぬというのはどうかと思うが…。

川本…ここで地下線にさせとくべき



載にのこることになるネ。

田畑…あれやこれや考えてどちらによりプラスであるかというのを考えて判断すべきだ。川本…いや地下線にすべきだよ。

新村出の日記によると、この紙上公聴会は5月27日、河原町丸太町の東洋亭で行われ、新村の口開きに応じた田畑氏の饒舌に、応ずる間もなく混戦となり「川本氏のひとり舞台なりけり」とされている。

◇市会公聴会 昭和28年6月5日午後

公述人

賛成派…山本直三郎（元修学院育友会長）、杉本清次郎（杉本練染社長）、田畑忍（同大学長）、桑原武夫（京大人文研教授）、静田均（京大経済学部教授）

反対派…川本直水（京聯社長）、中村トヨ（木屋町二条中村屋旅館主）、円城寺留二郎（京都織物卸商協合理事長）、井上硬（京大病院長）、新村出（京大名誉教授）、中井正造（京都証券取引所理事長）

新村出は、「鴨川は京都文化と風致の生命線である」「鴨川は私にとって

心のふるさとである」と述べた。

◆結果

・市会建設委員会は6月26日、公聴会を受け、地下線が理想としながら、やむを得ない場合は、騒音防止など条件付きで地上線でよいとし、市会に提案、可決された。

・新村出は自身のスクラップブックに「鴨東線敗戦記」と題した。

・しかしながら、地上線は実現せず、軌道規格の問題から叡山線との直結も不可となった。新村出の歿後20年の1987年、三条から七条・東福寺間が地下化され、1989年に鴨東線が地下線で開業した。

3 京都はいかに在るべきか

・新村出は、『都新聞』6月1日の社説に注目した。

「…重要なことは、鴨東線賛否論の裏にひそむ文化観光都市京都の在り方という根本課題への考察である。

京都を昔ながらの山紫水明の街、神社、仏閣、古美術の街として近代色を大して加味しないでそのまま保存するか、それとも京都の特色を十分生かしつつ、しかも近代都市としての施設を加えてゆくか、さらに折衷案として古

文化財地区あるいは特別伝統風致地区のようなものを指定し、指定外のみ大都市の近代化をはかっていくか。これらの根本方針を決めないで、目先の鴨東線問題をあれこれ論じてみても、あるいは的はずれに終わるかも知れない。」

・新村出は翌29年、雑誌『観光文化』に「観光漫筆」を連載した(1・2・3・7月号、『新村出全集』第十三巻所収)。以下抜粋。

「『観光の語源、意味の推移を論じたあと』そこで観光なる二字の中の光り、そのヒカリなる語が、ピカピカするもの、ヒケラカスやうな意味になつてしまつて、新奇な、文明的なものを象徴し、現代的な、恰も光輝かくやくたるものをさすやうな気分を促がし、電気の光、ネオンなどが、さもその代表的なものたるが如き気分を起さしめてしまつた。寂光、さびた光、いぶし銀、非近代的な情趣には、全く縁も由かりもなさうな、けんらんな光彩陸離たるものを連想せしめるやうになつた。少くともそれが近代的ないし現代的なものと、意識的か無意識的かとにかく左様に誘致され、みわくされてしまつた。一言すれば、非京都的な光を以

て、こわくする様に考へられがちになつてきた。」

「去年の六月のはじめに鴨東線是否の公述が行はれて、私も公述人の一人に選ばれたが、ほとんど全部が、私とは正反対の立場に立つて、勇ましい議論に走つてゐた。私一人は、理想を述べ、いはば孤塁を守つて、これを押し通さうとしたのである。ギリシャのパルナスに立つて、京都の将来を見渡さうとするのが、このときの私の気持であつた。私は鴨東線と戦つたばかりではなく、あらゆる自然の風致、古文化財の保存を危くするものと戦はうと欲したのである。」

「……リクリエーションといふことがよくいはれるが、これは心をおだやかにする、再びわれわれの精神を新鮮にして、静かに休み、考へ、味はせて、翌日の活動をよりよくする源となることである。これが京都に付きものとなつてゐなくてはならないものである。これが観光の第一義であると思ふ。」

・新村出の主張は、鴨川は京都の基幹である。京都が京都であるためには、近代的・現代的発展は一定の制約を受けるべきだ。そして、精神のリ・クリエイトのためには静かさが必要

であるということに要約できる。こよなく京都を愛した、名誉市民であつた。

・70年ほど前のことではあるが、今も植物園再整備計画など、開発ありきのことがあちこちで起きている。京都の在り方をもう一度考える必要が

ある。

◇ 参考文献として、新村恭さんの著書『広辞苑はなぜ生まれたかー新村出の生きた軌跡』(世界思想社、2017年)を紹介しておきます。また、一般財団法人 新村出記念財団重山文庫では、申請が必要ですが貴重な所蔵資料も閲覧可能です。

一般財団法人 新村出記念財団
しんむらいういづるきんねんざいだん
ちようざんぶんこ
重山文庫

〒603-8156 京都市北区小山中満町19番地
TEL: 075-411-9100 FAX: 075-411-9101
E-mail: s-chozan@cronos.ocn.ne.jp
HP: http://s-chozan.main.jp/

開館日
月・金曜日
(国民の祝日は休み)

開館時間
10:00 ~ 12:00
13:00 ~ 16:00

交通: 京都駅から地下鉄鞍馬口駅まで約10分
地下鉄鞍馬口駅から徒歩5分

重山文庫の名称と建物の由来

新村出の名は、地方官だった父が、山形から山口に赴任して生まれたので、山を重ねて「出」とつけたものです。「重山」は博士が生前から雅号としていました。
木戸孝允は明治になって、鴨川西岸の近衛邸を改築して京都の住居としました。木戸と博士の父関口隆吉が親しい間柄だったため、大正9年からそこに新村家が住み、同12年に木戸家から母屋を貰い受けて、ここ小山中満町に移築したものが重山文庫の建物です。

新村出記念財団の事業目的

1981年5月、新村出博士の事績を顕彰し、資料の収集・保存・開示、言語学・日本語学の進歩発展のために、財団法人新村出記念財団を設立しました。2013年4月、一般財団法人新村出記念財団となり、現在の事業目的は以下のとおりです。

- (1) 言語学・日本語学に係る調査・研究の助成及び表彰
- (2) 言語学・日本語学に係る研究成果の刊行及び刊行助成
- (3) 学術講演会・研究発表会の開催及び助成
- (4) 新村重山文庫の公開と充実。故新村出の手稿及び収集図書・資料の整理保存
- (5) 『広辞苑』の編集及び改訂への参与
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

例年、言語学・日本語学のすぐれた研究に対し、新村賞・新村出研究奨励賞・新村出記念財団刊行助成金を選考・授与し、11月23日に贈呈式と学術講演会を行っています。

新村出記念財団重山文庫のリーフレットより

東京の空

京都の空

スカイラインは誰のものか

中島 晃

(弁護士)



どこにいても空を広く見渡せることができる京都に住み慣れた者にとつては、高層建築によつて空がせばまっている東京は、都市構造としてはきわめて異質なものにうつる。

そこで思い出したが、高村光太郎の詩集「智恵子抄」に次のような詩がのっている。

智恵子は東京に空がないといふ
ほんとの空が見たいといふ

(中略)

阿多^{あたたら}多羅^{やま}山の山の上に
毎日出てゐる青い空が
智恵子のほんとの空だといふ

この2年余りの間、コロナの影響で東京に出張する機会が殆どなかったが、最近久し振りに東京に出かけた。新幹線で東京駅に着いて、丸ノ内側の改札口を出ると、目の前に新丸ビルなどの高層建築がそそり立っており、空を見ようとすると、思い切つて視線を上に向けないと空を見ることができない。

智恵子抄のこの詩は、空と地上とをへだてるものは何かについて、鋭い問いかけをしているということができる。智恵子は、空と地上とを分けているのは山であり、それこそが本当の空だといっている。

古代から中世にかけて成立した日本の都市の多くは、都市の周辺に山があり、その山がランドマークとなつて、空と地上とを分けるスカイラインを形づくってきた。智恵子が阿多多羅山の上に毎日出ている青い空がほんとうの空だというのは、こうした都市(あるいは農村)の形を前提にしている。

ところで、近世以降に広い平野部の海ぞいに都市が成立していくが、こうした都市では当然のことながら、周辺にランドマークとなる山は存在せず、それに代わつて人工の構築物、例えば歴史的建造物などがランドマークとなつて、それが空と地上とを分けるスカイラインを形づくることになる。東京はこうした近世に入つて成立した都市の代表であり、周辺に山はないことから、それに代わる人工の構築物がランドマークとなつて都市のスカイラインを形成することになる。

しかし、不幸なことに、東京は近代

に入つて1923年の関東大震災と1945年の東京大空襲などによつてランドマークとなる歴史的建造物の多くが失われ、歴史的な時間の蓄積の中で形成されてきたスカイラインが失われることになった。

こうした中で、東京などの大都市では、スカイラインをどうやって形づくるのかが問われることになるが、そこでは市民の合意にもとづく建築物の高さ制限を導入することが不可欠であり、そのことに失敗すると、デベロッパなどの経済的強者による高層建築が都市の空を切り裂くことになる。そこで出現するのは、文字通り東京には空がないという状況にはかならない。

京都の空

―スカイラインと高さ制限

京都は、1200年前に平安京がつくられたときから、三方をなだらかな

山並みによって囲まれ、この山並みが京都のまちのスカイラインを形づくってきた。平安中期の女性文学者、清少納言が「枕草子」の冒頭に、春はあけぼの。やうやう白くなりゆく、山ぎ

は少し明りて、と書いた景色が、現代の京都でも見ることができるとは、この山並みを崩さないことが京都のまちの基本的なあり方であり、これを維持、保全してきた先人の知恵と努力のたま

ものであることはいまでもない。このようにして、京都では、京都のまちをとりまく三方の山並みがスカイラインを形づくり、これを崩さないことによって、歴史的な都市としての京

都の景観が維持、保全されてきた。このことをもう少し具体的に言うのと、まず、第1に、山並みそのものに物理的な変容を来すような現状変更は許されないこと（＝開発規制）、また



同時に、まち中から山並みを望んだときに、山並みによって形づくられているスカイラインを突き抜けるような高層建築などの人工の構築物を許さないこと（Ⅱ高さ制限）、この2つの規制が確保され、これを遵守することによって、はじめてさきに述べたような京都の歴史的文化的な景観の維持、保全が可能となったということができる。

そして、ここで述べた「開発規制」と「高さ制限」という、開発と建築に関する規制をつくり上げるためには、そのための市民合意の形成に向けた市民の主體的な取り組みとねばり強い運動が不可欠であり、そのことを抜きにしてこうした規制を実現することが不可能であることは、あらためて言うまでもないことであろう。

国土の約70%が山岳によって占められている日本では、山は人々の暮らしと密接不可分の関係であった。こうしたことから、古代の人々にとって、山は神の存在する場所であり、信仰の対象でもあった。例えば、世界文化遺産「古都京都の文化財」の構成資産ともなっている上賀茂神社のご神体は「神山」とよばれる山である。

こうした人々の宗教的心性を背景として、山は人々の精神的なよりどころともなった。明治の歌人石川啄木が次

のようにうたったのは、このことを物語るものにほかならない

ふるさとの 山に向かいて いう
ことなし

ふるさとの山は ありがたきかな

山のもつこうした特性は、山の稜線をスカイラインとする都市にとって、こうしたスカイラインに変更をもたらすような人工の構築物の出現に対する重要な抑制機能となり、また同時にこうした高層建築などの計画を阻止し、建物の高さ制限の実現をめざす市民運動のよりどころにもなった。

ただ、ここで強調しておかなければならないことは、京都に典型的に示されているように、山の稜線がスカイラインを形づくっていることは、建物の高さ制限を根拠づけるものではあるが、それだけで自動的に高さ制限が実現できるというものではない。あくまでも都市の住民の主體的な取り組みとねばり強い運動が高さ制限を実現する原動力であることは忘れてはならないことである。

こうした市民の取り組みの集大成として、2007年9月、京都の市街地のほぼ全域で建物の高さ制限を強化し、市内中心部の幹線道路沿いの建物

の上限を45mから31mに、道路に囲まれた内側を31mから15mに引き下げる新たな高さ制限が採用された。それは、今後の日本の都市政策の方向をさし示すものでもあった。

それでは、他の都市ではどのようにして建物の高さ制限を実現してきたか、あるいは逆に高さ制限を失ってきたか、具体的事例をもとに検証してみよう。

国立市の大学通りの高さ制限

2002年12月、東京地裁が既に出発が上がっていた高さ44mのマンションについて、「高さ20mを超える部分の撤去」を命ずる判決を下したことは、衝撃的な出来事であった。この判決は、国立景観訴訟として全国的に注目を集めたが、この判決が出された背景には、東京都国立市のJR国立駅向かう通称大学通りの景観を守るために懸命な取り組みを重ねてきた市民のねばり強い運動があった。

この裁判の対象となったマンション問題が出現する前段として、国立市の大学通りで1993年にマンション計画をめぐって最初の景観紛争が生じ、翌94年に市民により景観条例制定を求める直接請求運動が展開されるが、国立市長の反対により市議会では条例制定

が否決される。

その後、景観条例制定を公約に掲げた市長が当選して、景観条例制定の取り組みが本格化し、1999年、国立市長に当選した上原公子さん（東京初女性の市長）の手で、大学通り周辺の建物の高さを20mに制限する地区計画が作成され、2000年に国立市議会が20m高度制限を定めた地区計画条例が可決された。

この地区計画の条例化を求める署名数は7万人を超え、文字通り市民の圧倒的な運動が国立市の大学通り周辺の高さ制限を実現する原動力となった。2002年に出された東京地裁の20mを超えるマンション部分の撤去を命ずる判決は、その後東京高裁によって取り消されたとはいえ、市民の運動によって実現した高さ制限によって、国立駅向かう桜並木の大学通りの見事な景観と街路樹によって形づくられたスカイラインはいまも国立市民の誇りとして存続している。

ミュンヘンの高さ制限と 市民投票

2004年、ドイツのミュンヘンでは、市のランドマークであるフラウエ

ン教会の高さ99mを超える高層建築の是非をめぐる市民投票が実施された。それまでミュンヘンでは、市は教会の高さを超えないよう高層建築を誘導してきており、例えば1973年に建設されたBMW本社ビルの高さは99mを条件に許可された。

ミュンヘンでは、具体的な高さ制限は定められておらず、1996年に高層建築に関する基本方針が定められ、旧市街地内部の景観や旧市街地から見える重要な眺望景観の保全が図られることにより、この方針にもとづいて個別に高さやデザインが検討され、許可される仕組みがとられていた。

ところが、2000年以降、100mを超えない高層建築が相次いで建築されるようになったことから、

市民によって高層建築の是非が議論されるようになり、2004年8月に、35000人の署名をもとに住民投票が実施された。この投票の結果、高層建築禁止の賛成派が50・8%と反対派をわずかに上回り、

教会の高さを超える高層建築の禁止が決まった。この計画は、市の景観委員会と市議会が全員一致で認めたものであったことから、市議会と経済界は反発したものの、最終的には投票結果を尊重して、高さ148mと145mの2つの高層建築は、100mを超えない範囲で計画が変更された。

ミュンヘンの高層建築の是非をめぐる論争で注目されることは、市内中心部からアルプス山脈への眺望確保が市民投票の論点の一つになったことであるが、勿論ミュンヘンの歴史的ランドマークであり、市民の精神的よりどころともなっているフラウエン教会の高さを超える高層建築を許すかどうかであったことはいうまでもない。

市議会や経済界は、大規模建築物は企業誘致や雇用創出に寄与し、新しい地域のシンボルになると主張したが、ミュンヘン市民は経済的メリットよりも歴史的景観の保全を選択した。

(注) この記述は、大澤昭彦「建築物高さの歴史的変遷(その2)―海外における建築物と高層化について―」(土地総合研究2009号夏号)に負うところが大きく、そのことをここに記して、謝意を表するものである。

ランドマークを失った大阪の空

歌手の村田英雄が歌って爆発的にヒットした「王将」は、「吹けば飛ぶよな将棋の駒に」に始まるが、三番の最後には「空に灯のつく通天閣に おれの闘志がまた燃える」という歌詞が登場する。こうした歌に示されているように「通天閣」は大阪のシンボルタワーであり、かつては大阪のランドマークでもあった。1956年に再建された現在の通天閣は、建物自体の高さが100m、避雷針も含めた高さは108mであるが、いまでは、200mを超える超高層ビルがいくつも建ち並ぶなかで、もはや大阪のランドマークとしての地位を失っている。

その後、大阪市阿倍野区に高さ300mの複合商業ビル「あべのハルカス」が建設され、日本一の超高層ビルとして話題をよぶことになった。しかし、この「あべのハルカス」が「通天閣」に代わる大阪の新しいランドマークとなったかと言えば、必ずしもそういうわけではない。そのうえ、すでに東京都内には、2022年度までに高さ330mの超高層ビルが竣工する予定と伝えられており、間もなく日



本一の超高層ビルの座を東京に奪われることになる。

そうすると、かつて坂田三吉が東京に出かけるにあたって、闘志を燃やした心のよりどころとなるようなランドマークを失った大阪の空は、大阪に暮らす人々にとって、はたして見上げるに値するものといえるのであろうか。そこに、大阪のまちの混迷と苦悩があるというのは言い過ぎであらうか。

筆者は、200mを超える超高層ビルが次々と出現する大阪の状況について、2007年12月5日の朝日新聞の「私の視点」欄に、「超高層マンション 高さ規制強める都市政策を」を投稿した。

そこでは、大阪都心に200メートルを超える超高層マンションが最高価格5億8千万円で売りに出され、購入の申し込みが相次いでいると報道されていることに対して、都市空間は本来、公共財であることから、超高層階から眺望を売り物にしたマンションが破格の高値で売却されるという事態をそのままにしているのだからと疑問を投げかけた。

また、その中で、高層建築物の眺望景観は、それよりも低い他の建物の眺望をさえぎることによって、はじめて得られる。いいかえれば、こうした眺

望は、超高層マンションを建設できる、あるいはその高層階を購入できる資金力と経済力を持つものが独占的に享受できる一方、そうした資金や財力のない者は、逆に眺望を奪われるという不利益を甘受する立場におかれると述べ、こうした現実には格差社会を象徴する出来事ともいえるべきものであり、建設業者が開発利益を得る一方で、良好な都市景観の形成という市民全体に共通する環境にかかわる利益が犠牲にされる事態は、わが国の都市政策の貧困を示す以外の何ものでもない。そもそも超高層マンションの高層階は、地震時のエレベーターの停止や水道・ガスなどのライフラインの途絶を考えると、居住空間として優れているとは言えない、と批判した。

橋本健二は、「階級都市―格差が街を侵食する」(ちくま新書、2011年12月発行)の中で、大規模マンションの住民と周辺地域に居住する住民との間に存在する経済格差がさまざまな軋轢をひきおこし、都市住民の間に分断と差別を生み出し、都市の分極化が進行していると警告している。

また、榊淳司は、「限界のタワーマンション」(集英社新書、2019年6月発行)の中で、空き家が急増する日本の現状で、大量の住宅を供給する

必要はないのではないかと疑問を投げかけ、大規模修繕や災害時のリスクを考慮に入れると、やがてタワーマンションは巨大な迷惑施設と化するのではないかと厳しく批判している。

このように見てくると、もはやタワーマンションや超高層ビルが都市の空を切り裂くという状況は、いま根本的に見直すべきときを迎えているのではないだろうか。その意味で、いまあらためて、スカイラインは誰のものか、いいかえれば、デベロッパーなどの経済的強者のものか、それとも、その都市に日々暮らす市民のものが、きびしく問われているといわなければならない。

島本町住民の 高さ制限への挑戦

島本町は、大阪府の北端、京都府大山崎町に接している。人口は2万9000人の町であるが、2021年住み続けたい街(自治体)1位、街の幸福度(自治体)3位、街に誇りがある4位、街に愛着がある2位とそれぞれランキングを獲得し、近年、大阪市や京都市のベッドタウンとして宅地開発が進んでいる。

この島本町で、高さ20mから40m台のマンション建設が相次ぎ、JR島本

駅西側でも、大型マンションが計画されていることから、「しまもと景観・環境まちづくり会議」は島本町内の建築物の高さを20m以下に制限する条例の制定をめざして、2019年10月、町への直接請求に必要な「有権者の50分の1」(516人)を大幅に上回る2662人分の署名簿を島本町選挙管理委員会に提出した。

島本町は西側に天王山に連なる北摂の山並みが広がり、またJR島本駅西側の平野部は後鳥羽上皇の水無瀬離宮やその皇子雅成親王の御所などがあつた場所と考えられている。後鳥羽上皇は水無瀬離宮をこよなく愛し、新古今和歌集に「水郷春望」と題して、次のような一首を載せている。

見渡せば山もとかすむ水無瀬川
夕べは秋となに思ひけむ

そうしたことからいえば、島本町では、何よりもこうした歴史や文化遺産を生かしたまちづくりが求められてきたことはいままでもない。とりわけ、北摂の山並みの稜線は、島本町のスカイラインを形づくるものであり、このスカイラインを突き抜けるような高層建築は、島本の歴史的文化的景観を根本から損なうものであった。

それだからこそ、多くの町民が建物の高さを制限する条例の制定に賛成したのだと思われる。しかし、島本町住民の高さ制限に関する条例制定をめざす直接請求は、町長が反対の意見を表明したこともあって、町議会はこの条例案を賛成少数で否定した。

しかし、島本町の住民がまちの環境や景観を守ろうと、条例制定に向けて運動に立ち上がり、また、条例制定の取り組みに多くの町民が協力したことは、重要な意義をもつものということができる。こうした住民の主体的な取り組みとねばり強い運動を抜きにして、スカイラインを守り高さ制限を実現しえないことは、これまで述べてきたところから明らかである。

おびやかされる京都の空

さきに述べたように三方をならかな山並みによって囲まれた京都のまちは、この山並みによってスカイラインを形づくってきた。しかし、京都のまちをとりまく山並みによって形づくられてきたスカイラインは、これまでいく度となくおびやかされてきた。

1960年代の高度経済成長期には、131mの京都タワーが計画され、これに対して、京都の景観を破壊する

として、学者・文化人によって「京都を愛する会」が結成され、開館論争がおこった。こうした中で、1970年、京都でユネスコ主催の「京都・奈良の歴史的地区の開発と保存をめぐるシンポジウム」が開かれた。

このシンポジウムで、ユネスコは、「京都・奈良両都市の遺跡と記念物は、日本人および世界にとつてきわめて価値の高い文化的遺産であり、これらは歴史的建造物群と周辺景観の美との調和によって補完される」と評価し、「京都・奈良の都市計画における歴史的地域の保全と開発についての勧告」が採択され、とくに歴史的地域内では保存と開発の調和が欠落していることを憂慮し「京都と奈良は全域にわたって強力な保存方策が採られるべきである」と勧告した。

こうした京都タワーをめぐる景観論争、そしてユネスコの勧告をうけて、1972年、京都は全国に先駆けて「京都市街地景観条例」を制定し、美観地区・特別保全修景地区など京都の特色ある歴史的な町並みを保全する制度を整備しようとした。そこでは当然のことながら、周辺の山並みの景観と調和していることが求められていた。

ところが、その後80年後半から90年代の初めにかけて、京都もバブル経

済の嵐に見舞われる中で、京都市は1988年4月、総合設計制度の導入に踏み切り、これをうけて京都ホテルが総合設計制度を適用して、高さ60mの高層ホテルへの建て替え計画を発表し、また、同じ頃、京都駅ビルの高層化に向けた新駅ビル高層が浮上し、京都市は現在の高さ制限(45m)にとらわれずに検討する方針を明らかにし、これを受けて駅ビル開発会社の井出社長は133m程度になる可能性を示唆した。

このように、京都ホテルと京都駅ビルの高層化計画が出現する中で、京都のまちをとりかこむ山並みによって形づくられてきたスカイラインは、その存続の危機にさらされることになった。

これに対しては、いち早く「のつばビル反対市民連合」が結成され、活発な反対運動が展開され、また「京都仏教会」も高層化反対を表明して、拝観拒否戦術を打ち出すなど、高層化の是非をめぐる大きな景観論争がまさおこされることになった。

こうした市民ぐるみの景観論争の結果、京都ホテルについては60m高層化が実現したものの、その後総合設計制度を使った高層化は事実上ストップし、また駅ビルも100mを超える超

高層計画は取り止めとなり、高さは59mに押さえられることになった。

こうした度重なる景観論争を経て、2007年9月、京都市は市街地のほぼ全域で建物の高さを最高でも31mとする高さ制限の強化を内容とする新しい景観政策を採用したことは、さきに述べたとおりである。そこで言われたことは、50年後、100年後に光り輝く京都の景観をつくり、これを次代に引き継ぐことであった。

しかし、これで京都のスカイラインが維持・保全されることになったかというところ、決してそうではない。つい最近、2021年11月、日本郵便と京都駅ビル開発が共同で、JR京都駅前の京都中央郵便局と隣接する立体駐車場を再開発して、高さ60mの高層複合ビルを建設する開発構想届を京都市に提出した。これにより、京都では再び60m高層化ビル計画が動き出し、京都のスカイラインが新しい危機にさらされることになった。

いまあらためて、京都のまちをとりまく山並みによって形づくられているスカイラインを維持・保全し、これを次代に引き継ぐことができるかどうか問われており、それは今後の日本の都市のあり方を左右することになるといっても過言ではない。

結び

―スカイラインは誰のものか

以上をもつて、このささやかな小論を終える。これまで述べてきたことを最後に要約すると、スカイラインは、それが山並みによって形づくられているか、あるいは街路樹や歴史的建造物などのランドマークによるかはともかく、都市の基本的な枠組みを形づくる、空と地上を分ける重要な外郭線であり、都市の景観問題を議論するとき、スカイラインを避けて通ることができない重要なテーマである。

さて、スカイラインは誰のものかと言え、それは市民のみんなのものである。しかし、そうだからといって、それでスカイラインが守られるわけではない。都市の景観に直結するスカイラインの維持・保全に向けた、市民の主体的な取り組みとねばり強い運動が必要なことは、これまで繰り返し述べてきたとおりである。

いま、東京や大阪などの大都市では、スカイラインとは全く無頓着に超高層ビルが次々と建てられ、東京や大阪の空が次々と切り裂かれている。しかし、こうしてスカイラインが見失われた都市は、はたしてそこに暮らす人々に

とつて本当に住み良いまちといえるのだろうか。超高層ビルは、経済的強者にとつて富と繁栄を象徴するものであるかもしれないが、それは都市にさまざまな環境上の負荷をもたらし、また住民の間に差別と分断をもたらすことは、橋本が「階級都市」の中で鋭く指摘したところであり、超高層ビルのもたらす富と繁栄は、都市に暮らす人々の豊かさにつながるものでないこともすでに述べたところから明らかなとおりである。

ロンドンでは1990年代以降、超高層ビルの建設計画をめぐって論争が繰り返ひろげられ、世界の金融センターであるロンドンの中心部、シティでの超高層ビルを推進すべきとの議論について、LPA C 勧告では、「超高層ビルは富と権威と影響力の顕示」に過ぎず、ロンドンに超高層ビルは必要なしとの見解を示したといわれている（大澤・前掲書84頁）。

このように見てくると、スカイラインによる超高層化の抑制機能を失った都市ははたして、都市に暮らす人々に本当に豊かさをもたらすのだろうか。むしろ、都市の高層化は、都市に暮らす人々が人間らしく生きることの暗い影を落し、都市住民の心と行動にゆがみをもたらすことになりはしないだろうか。

うか。

ウィーン美術史美術館には、ブリュッゲルの「バベルの塔」が展示されている。この絵は、天まで届く塔をつくろうとする試みは、やがて人々の間で互いに言語が通じなくなって失敗に終り、塔は崩れ去るという旧約聖書の物語にもとづくものである。

超高層ビルが人々に差別と分断をもたらすという現代の都市構造のゆがみは、「バベルの塔」の物語を再現するものではないだろうか。いずれにしろ、超高層化を推進する日本の都市のあり方を見直すことがいま強く求められており、そのときの議論のよりどころとして、都市のスカイラインの問題をあらためて位置づける必要があると考える。

この小論がそのことに多少なりとも寄与することができれば、筆者にとつてこれに過ぐる喜びはない。

『京都市自治研究』第14号からの転載です。転載をお認め頂いた中島先生と、京都市自治体問題研究所に改めて感謝申し上げます。

『燎原』の合本「電子ブック版」発売中！

CD-ROM 版 各巻頒価 3000 円（送料共）

- 第1巻（創刊号から第50号）
- 第2巻（第51号～第100号）
- 第3巻（第101号～第150号）
- 第4巻（第151号～第200号）

年明けに第5巻（201号～250号）ができます。頒価は3,000円予定。

*ご希望の方は、事務局まで電話またはFAXでお申し込みください。

京都の民主運動史を語る会 TEL&FAX 075-722-3823（井手方）



岩井忠正さんとの思い出

奈良 勝行（小平市）

岩井忠正さんは、私と同じ小平市に長年お住まいで、晩年お亡くなりになる前の数年間は隣の武蔵野市の施設に入所していました。一度訪ねたことがあります。

岩井さんは最晩年まで精力的に反戦・非戦の活動を続けていました。私は数回彼と奥さまと一緒に、近隣都市で開いた証言の講演会に数回出かけました。いつも背筋をピンと伸ばして話をし、熱弁を振るっていました。「自分は後世に、国のためのちを捧げよという自殺戦術の愚かさを伝えていく義務がある」「死ぬ覚悟があったのに戦争に反対しなかった点に、私の戦争責任を感じている」と。

若い人たちから「なぜ当時、戦争反対の気持ちがありながらそれをしなかったのですか？」との鋭い質問にも、はぐらかさずに「それは、自分の弱さでもあった……言える状況になかった」と率直にいいに答えていた姿が印象的です。彼の誠実な話に聴衆は感動していました。質問に対して、彼が答

えに数分も熱弁を振るいすぎ、隣で私「岩井さん、もうそれくらいにして……、他にも質問者がいますから……」と軽く諫めたことも。

手許に『特攻と日本軍兵士』（2020年、毎日新聞出版）があります。「広岩近広・岩井忠正・忠熊」が著作した「証言と伝言」です。その本の「おわりに」の部分で忠正さんはこう語っています。

『沈黙』しないで済めば、戦争にブレーキをかけられる『声』が広がるに違いない。自由にものが言える社会は、民主主義が機能しており、戦前とは異なる『空気』になるだろう。それゆえに私たちは、この平和な時代を逆行させてはならないのである。

私は英語通訳ガイドとして、アジアの外国人を連れて靖国神社に付属した「戦争記念館」の「遊就館」にも何回も足を運びました。そこに特攻部隊「伏

龍」の攻撃服をまとった「岩井さんのマネキン人形」があります。『What's Stage』と問われ、説明するのに苦労したことがあります。アジア侵略を「解放」と偽る遊就館にある一連の歴史展示を外国人の表情を見ながら通訳して、英

文展示に対して、「In fact…」と私見を述べ、かえってその私見の方に彼らが納得した……という妙な体験もしました。

岩井さんは、戦後、ロシア語の翻訳業の分野で活躍されました。今、プーチン支配のロシアによるウクライナ侵略戦争が収まるどころか拡大しつつあります。日本政府はそれに便乗して「防衛費をGDP費2%分に引き上げ」なんてとんでもない方針を出しており

ます。「岩井さんがご存命だったらこの状況を何とおっしゃるだろう……」と述懐する今日このごろです。



○日時:2022年10月30日(日)12:30 開会
○会場:ホテル京阪京都グランデ 2F 宴会場「光林」

くま爺(岩井忠熊さん)100 歳のお祝いと

正にい(岩井忠正さん)102 歳大往生をしのぶ会



悼

藤田洋さんをしのんで

伊藤哲英（谷口善太郎を語る会）

定年退職を迎え、「これからは地元とのかかわりを強めていく必要があるな」と思っていたところ、藤本文朗さん（滋賀大学名誉教授）から、『東山の福祉と革新の源流を探る会』を立ち上げるので一緒にやらないか」と呼びかけがあった。藤田洋さんと知り合ったのは、この会を通してであった。

会の活動は『京都東山福祉の源流を探る』（宮帯出版社・2011年）に結実したのだが、この中で藤田さんは、民衆の立場で地域の歴史を調べる方法論を示したとも言える活躍であった。京都の始まりとも言える平安京の誕生から、当時の福祉事業を概観する序章と、明治以降の「東山地域の福祉関連」「東山地域に係る革新運動」に関する年表作成を担当した。年表を作成するに当たって、藤田さんは次のように記している。



「……こうした年表は、先人の作成したものであるのではないかと探したが、見つけることはできなかった。そこで年表はオリジナルで作成することにしたのである。視点を、生活する住民の側から見る東山の歴史とした。年表の形式を明治以後の年度を横軸とし、縦軸に一般情勢、福祉、その他、運動と並べることにしている。年表記入にあたって、各種文献から東山関係の事項を抽出することから始めた。問題意識の広がりの中で、参考文献は五十件を超えた。しかし作成過程の中で、自身自身の思考傾向が『歴史事象の羅列』に陥っていくと感ずることもあった。あらためて歴史が変化の連鎖の中にある事に留意するように、『源流を探る会』の原点に戻るようにした。明治・大正・昭和の地図を参考にすることで、都市形成など時代の変化を見てとる事ができた。（中略）年表作成上の疑問点については、関係者への聞き取りを行うようにした。産業界、寺院関係者、病院関係の方など多くの人に協力をお願いした。スペースの関係で直接年表に採用できなかったものもあるが、新たな事実の発見につながったことは多い。

文献によっては、史実の年度記入の違いがあ、複数の資料を確認することとで確定していくこととした。新たな史実の発見は、それはそれで楽しいものであった」

藤田さんは京都工芸繊維大学の工芸学部窯業科の卒業と聞いている。ここで歴史を研究する方法を身につけたとは思えない。学生運動に関わり卒業後は京都民主商工会に勤め、八幡市民主商工会に転じ、八幡市長選で革新統一候補として当選は逃したものの接戦であったと聞いている。その後京都府商工団体連合会の職員を退職したところ、私は「源流の会」で知り合ったのだ。いろんな階層の人からの取材力は、民商の活動を通して体得されていたのである。文献の読破力と現場の取材力で、「東山の福祉と革新の源流を探る」年表はまとめあげられたのだ。

『京都東山福祉の源流を探る』で、私は藤本文朗さんの奨めもあって谷口善太郎を担当した。藤田さんの年表のように完成した仕事とはなっておらず、谷善の幅広い活動の一部にしか触れられていないと思った私は、府立学校退職教職員日本共産党後援会を通し

て知り合った、近代文学を研究しておられる川端俊英さん（同朋大学名誉教授）、水川隆夫さん（元京都女子大学教授）に谷善の評伝を集団でまとめ上げたいと考えていることを伝え賛同を得て、谷善の年譜をまとめている加藤則夫さんも加わっていただくことになり、元同僚の松尾隆司さんに声をかけ、東山の福祉と革新の源流を探る会のメンバーとで谷口善太郎を語る会を結成した。呼びかけを担った関係上、事務局を引き受けたが、推進力は藤田さんだった。

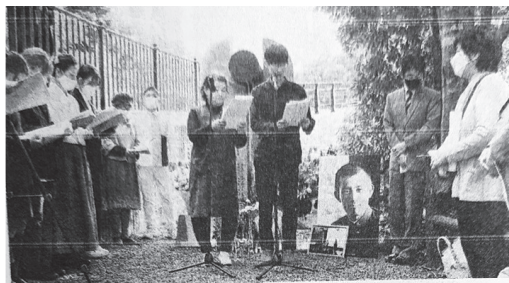
『谷善と呼ばれた人 労働運動家・文学者・政治家として』（新日本出版社・2014年）を上梓した後、水川さんの「谷善に係る雑記を出そう」という提案で『谷善と現代』を出すことになるが、藤田さんの積極的な働きかけがあつて、私も事務局としての決断をした。執筆依頼も藤田さんの人脈から実現する方が多くあった。

『谷善と現代』第5号で、藤田さんは、評論『清水焼風景』で描かれた戦前の陶磁器産業」を書いている。自身がまとめた「年表 東山の福祉と革新の源流を探る」から陶磁器産業の記述を抜き出し、小説の背景を解説している。

「年表」の使い方も示してくれた藤田さん、今後彼の遺産を市民運動にどう生かしていくか、それは私たちに残された課題である。

「お詫びと訂正」

燎原253号の富山仁貴さんの『丹後の教育』前後の教育―1960年代の危機と運動の多層性』の論稿は、目次のタイトルが多層性となっていますが多層性に、本文中も多層性ではなく、多層性に訂正いたします。丹後の教育運動の歴史的な評価に関わる言葉であり、富山さん、そして読者の方々には大変ご迷惑をおかけしました。改めてお詫び申し上げます。



尹東柱の思いを今に

志津川市「記憶と和解の碑」前で集い
第2次大戦下、京都の宇治川河畔に建立された記念碑の前で、市に治安維持法の犠牲になつた韓国の国民的詩人・尹東柱（ユン・ドング）の遺志を継ぐ集い。10月29日、尹東柱の碑「記憶と和解の碑」建立5周年を記念する集いが宇治川上流の碑

前最後の記念写真に納まった矢ヶ瀬川（代議）と来賓代表ら。宇治川河畔に設置した「記憶と和解の碑」の明瞭な「アリ」の言葉が述べられ

京都の会が主催した、この日、主催者代表らと来賓代表ら、宇治川河畔に設置した「記憶と和解の碑」の明瞭な「アリ」の言葉が述べられ

10月29日、尹東柱の記念碑「記憶と和解の碑」建立5周年を記念する集いが宇治川上流の碑

のたもとでおこなわれました（写真は「洛タイ新報」11月1日付記事）。84頁になる記念誌も刊行されています。会員の瀧本正史さんから「引き揚げの記」を投稿頂きました。次号から掲載させていただきます。

京都の民主運動史を語る会
12月例会のご案内

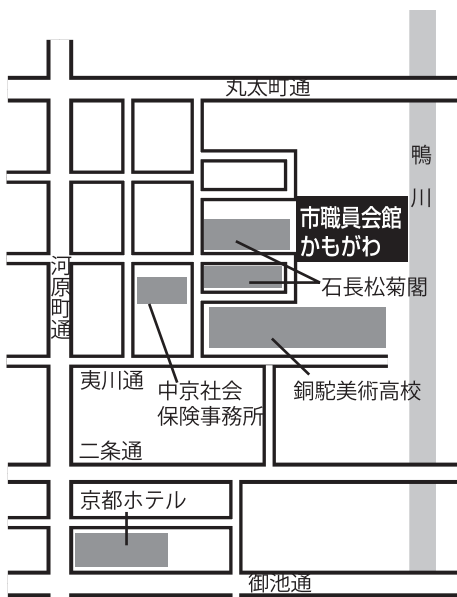
と き 12月10日（土）14時～

ところ 京都市職員会館かもがわ第1会議室

テーマ 西陣でのたたかい、与謝の海養護学校設立の取り組み→故郷奄美の市会議員に→再び京都の地で生活相談活動（仮）

語る人 三島 照さん（元奄美市会議員）

京都の府職労時代から、一貫して住民とともにたたかうことを信条に、80歳代までの異色の経歴と活動を語って頂きます。嵯川府政時代を知る、久しぶりの労働運動、住民運動からの報告です。コロナ第8波が危惧されます。必ずマスクの着用をお願いします。



催しもの案内

新村出記念財団講演会 11月23日15時50分～新村恭さん「広辞苑の裏面史―人と出版の織り成す物語」京都ガールズパレス（御所給御門前）
全国水平社100周年記念集会 2023年1月14日（土）13時半～於、京都教育文化センターホール

編集後記



▼新俳句人連盟京都支部の2022・10月会報「いき」所収、伊藤のりひでさんの俳句に唸る。

「人が病む地球が病む神が病む」神の病名は何だろう、統合失調症か？
▼参院選中、銃撃され死んだ安倍晋三元首相が「国葬儀」として悼まれた。陸自音楽隊は国家神道のテーマソング「悠遠なる皇御国（スメラミコニ）」を演奏した。一方、当の安倍氏は一神教のメシアを自称する「真のお母さま」をたたえるビデオメッセージが原因で射殺されたのではなかったのか。
▼戦前回帰の「美しい国」の作り手が、「エバの国」日本は「アダムスの国」韓国に献金し当然という一神教の「広告塔」を引き受けていたのだ。
▼国粹主義とは「売国奴」のことか、ヤヌスの顔のことか。
▼神が病むぐらだから、人にも病気が移るのだろう。やがて「歴史」とよばれるこの現場から、今、問われる。

（佐藤）